

石川県国民保護計画新旧対照表

変 更 後	現 行	備 考
<p>石川県国民保護計画 (平成27年12月変更)</p>	<p>石川県国民保護計画 (現 行)</p>	

変更後			現行			備考
第1編 総則 第1章～第4章 (略) 第5章 県国民保護計画が対象とする事態 1 武力攻撃事態 (1) (略) (2) NBC攻撃			第1編 総則 第1章～第4章 (略) 第5章 県国民保護計画が対象とする事態 1 武力攻撃事態 (1) (略) (2) NBC攻撃			
手段	特徴	留意点	手段	特徴	留意点	
核兵器等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当初段階では、核爆発に伴う熱線、爆風、放射線により爆心地周辺において被害を短時間にもたらす。 ○ 放射性降下物からの残留放射線が、風下方向に拡散、降下して被害範囲を拡大させる。 ○ 中性子誘導放射能（建築物や土壌等に中性子線が放射されることで、それらの物質そのものが持つようになる放射能）による残留放射線によって爆心地周辺において被害が生じる。 ○ 放射性降下物は、皮膚に付着することによる外部被ばくや、汚染された飲料水や食物の摂取による内部被ばくにより、放射線障害が発生する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 熱線による熱傷や放射線障害等に対する医療が必要となる。 ○ 避難に当たっては、風下を避ける必要がある。 ○ 手袋、帽子、雨ガッパ等によって放射性降下物による外部被ばくの低減を図る必要がある。 ○ 口及び鼻を汚染されていないタオル等で保護し、汚染の疑いのある水や食物の摂取を避け、安定ヨウ素剤の服用等により内部被ばくの低減に努める。 ○ 汚染地域の立入制限を確実に行うことが必要である。 ○ 避難誘導、医療要員の被ばく管理の実施が重要である。 ○ 放射性物質を混入させた爆弾（ダーティボム）もあり、核兵器と比較して小規模ではあるが、爆発の被害と放射能による被害をもたらすことから、核兵器と同様の対処が必要となる。 ○ <u>核攻撃等においては、避難住民等（運送に使用する車両及びその乗務員を含む。）のスクリーニング及び除染その他放射性物質による汚染の拡大を防止するため必要な措置を講じる必要がある。</u> 	核兵器等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当初段階では、核爆発に伴う熱線、爆風、放射線により爆心地周辺において被害を短時間にもたらす。 ○ 放射性降下物からの残留放射線が、風下方向に拡散、降下して被害範囲を拡大させる。 ○ 中性子誘導放射能（建築物や土壌等に中性子線が放射されることで、それらの物質そのものが持つようになる放射能）による残留放射線によって爆心地周辺において被害が生じる。 ○ 放射性降下物は、皮膚に付着することによる外部被ばくや、汚染された飲料水や食物の摂取による内部被ばくにより、放射線障害が発生する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 熱線による熱傷や放射線障害等に対する医療が必要となる。 ○ 避難に当たっては、風下を避ける必要がある。 ○ 手袋、帽子、雨ガッパ等によって放射性降下物による外部被ばくの低減を図る必要がある。 ○ 口及び鼻を汚染されていないタオル等で保護し、汚染の疑いのある水や食物の摂取を避け、安定ヨウ素剤の服用等により内部被ばくの低減に努める。 ○ 汚染地域の立入制限を確実に行うことが必要である。 ○ 避難誘導、医療要員の被ばく管理の実施が重要である。 ○ 放射性物質を混入させた爆弾（ダーティボム）もあり、核兵器と比較して小規模ではあるが、爆発の被害と放射能による被害をもたらすことから、核兵器と同様の対処が必要となる。 ○ <u>(新規)</u> 	
生物兵器	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人に知られず散布が可能である。 ○ 潜伏期間に感染者が移動することにより、被害拡大の可能性はある。 ○ 使用される生物剤の特性、感染力、ワクチンの有無、既知の生物剤か否かで被害の範囲が異なるが、二次感染による被害の拡大も考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 厚生労働省を中心に、一元的情報収集、データ解析等のサーベイランス（疾病監視）により、感染源、感染地域の特定、病原体の特性に応じた医療活動、まん延防止の実施が重要である。 	生物兵器	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人に知られず散布が可能である。 ○ 潜伏期間に感染者が移動することにより、被害拡大の可能性はある。 ○ 使用される生物剤の特性、感染力、ワクチンの有無、既知の生物剤か否かで被害の範囲が異なるが、二次感染による被害の拡大も考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 厚生労働省を中心に、一元的情報収集、データ解析等のサーベイランス（疾病監視）により、感染源、感染地域の特定、病原体の特性に応じた医療活動、まん延防止の実施が重要である。 	
化学兵器	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般的には、風下方向に拡散する（地形・気象等の影響を受ける）。 ○ 空気より重いサリン等の神経剤は下をほうように広がる場合が多い。 ○ 特有のにおいのあるもの、無臭のもの等、性質は化学剤の種類により異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原因物質の検知、汚染地域の特定、予測が必要である。 ○ 一般的には安全な風上の高台に誘導する必要がある。 ○ 汚染者には、可能な限り除染し、原因物質に応じた救急医療を行うことが重要である。 ○ 汚染地域の特定と除染、地域から原因物質を取り除くことが重要である。 	化学兵器	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般的には、風下方向に拡散する（地形・気象等の影響を受ける）。 ○ 空気より重いサリン等の神経剤は下をほうように広がる場合が多い。 ○ 特有のにおいのあるもの、無臭のもの等、性質は化学剤の種類により異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原因物質の検知、汚染地域の特定、予測が必要である。 ○ 一般的には安全な風上の高台に誘導する必要がある。 ○ 汚染者には、可能な限り除染し、原因物質に応じた救急医療を行うことが重要である。 ○ 汚染地域の特定と除染、地域から原因物質を取り除くことが重要である。 	
2 (略)			2 (略)			

変 更 後	現 行	備 考
<p>第2編 平素からの備え・予防 (略)</p> <p>第3編 武力攻撃事態等への対処</p> <p>第1章 (略)</p> <p>第2章 (略)</p> <p>第3章 (略)</p> <p>第4章 武力攻撃災害への対処措置</p> <p>第1節～第2節 (略)</p> <p>第3節 武力攻撃原子力災害への対処等</p> <p>1～6 (略)</p> <p>7 応急対策の実施等</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 応急対策の内容</p> <p>①～⑤ (略)</p> <p>⑥ スクリーニング及び除染の実施</p> <p><u>県は、避難の際の住民等に対するスクリーニング及び除染の実施については、県地域防災計画（原子力防災計画編）の定め例により行う。</u></p> <p>⑦～⑧ (略)</p> <p>8 (略)</p> <p>第4節～第5節 (略)</p> <p>第5章～第6章 (略)</p> <p>第4編 (略)</p>	<p>第2編 平素からの備え・予防 (略)</p> <p>第3編 武力攻撃事態等への対処</p> <p>第1章 (略)</p> <p>第2章 (略)</p> <p>第3章 (略)</p> <p>第4章 武力攻撃災害への対処措置</p> <p>第1節～第2節 (略)</p> <p>第3節 武力攻撃原子力災害への対処等</p> <p>1～6 (略)</p> <p>7 応急対策の実施等</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 応急対策の内容</p> <p>①～⑤ (略)</p> <p><u>(新規)</u></p> <p>⑥～⑦ (略)</p> <p>8 (略)</p> <p>第4節～第5節 (略)</p> <p>第5章～第6章 (略)</p> <p>第4編 (略)</p>	<p>国の基本指針 変更に伴うもの</p>